

平成26年度公共事業再評価・事後評価に関する

質問事項等・回答書

質問者	藤田 委員		
番号		事業名	
地区名等	公共事業再評価全般		
<p>(質問等) 第1回審議委員会での発言から</p> <p>再評価調書の事業費について、「(1)事業概要」の事業費と「(3)費用対効果分析の要因変化」の事業費の違いについて、分かり易く説明してほしい。</p>			
<p>【回答】</p> <p>公共事業再評価において使用する「事業費」の違いについては、以下のとおりです。</p> <p>(1)事業概要での「事業費」について 事業を完成させるために要する経費をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再評価の前年度までの投資実績額と以後の投資見込み額の合計</li> </ul> <p>(3)費用対効果分析の要因変化での「事業費」について 費用対効果分析は、施設の整備に要する経費と完成後の施設を耐用年数まで維持管理する経費など事業の実施に伴って発生する「費用」と、施設が整備されることによって発生する様々な「便益」を比較して、事業実施による投資効率性を分析・評価するもの。 ここでの「事業費」は、「費用」のうち、施設の整備に要する経費を現在価値化したものであり、実際に支出する経費(投資額)の総額を指す一般的な事業費とは相違する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在価値化は、再評価の前年度までに投資した実績額と以後の投資見込み額について、社会的割引率を乗じる、物価変動分を除外する、消費税を除くなど、事業別に定められている国のマニュアル等に基づいて算定</li> <li>現在価値化された事業費 = 実績額(投資見込み額) × 社会的割引率など</li> </ul>			

質問者	長利 委員		
番号	再評価H26-7	事業名	国道改築事業
地区名等	国道279号 吹越バイパス		
<p>(質問等)</p> <p>実際に生じた豪雪による視程障害対策の見直しに伴う工事費増は理解できます。  しかし、事前に障害が起こることを想定して、対策工事を盛り込んでおくことはできなかったのでしょうか。</p>			
<p>【回答】</p> <p>隣接工区等の状況から、当工区においても、視程障害対策として必要な防雪柵の設置を計画していたところです。(当初：設置延長L=2.4km、柵高H=4.0m)</p> <p>しかし、防雪柵の計画に当たっては、風況、周辺地形、道路構造(道路高さ含む)等によって局所毎に視程障害の形態が変わることから、一般的に、実道路上における冬期気象調査(現地確認)を行ったうえで、局所毎の条件に適した視程障害対策を実施して安全性を確保することが、最も合理的な方法とされています。</p> <p>そのため、本事業においても、土工が概成した時点で冬期気象調査を実施した結果、当初見込んでいなかった区間(植林の無い平坦地部の切土区間等)に視程障害や雪庇の可能性が確認されたほか、堆雪容量の増嵩が必要となったこと等から、防雪柵の設置区間及び柵高の見直し等を行ったものです。(変更後：設置延長L=3.2km、柵高H=4.0~5.0m)</p>			

質問者	長利 委員		
番号	事後評価H26-1	事業名	復旧治山事業
地区名等	米山（鱒ヶ沢地区）		
<p>（質問等）</p> <p>事業効果の発現状況、その他の効果のアンケートで「89%の人が『効果があった』と回答し、意見としては『土砂災害がなくなった』との回答を得ている」と記述している。事業実施による効果があることは認めます。</p> <p>しかし、この工事では「すべての土砂災害を防ぐことはできない」ことも周知することも必要ではないのか。想定確率年以上の降雨があれば、防ぐことができず、避難することも必要なことも併せて周知する必要もあったのではないのか。</p> <p>今後、事後評価をする際には、居住地域は工事をしなければならない危険箇所にあることも地区住民に知らせる必要があるのではないのか。</p>			
<p>【回答】</p> <p>1 当該工事の実施によって、この箇所で今後災害が発生した場合、被害を軽減できると考えていますが、他の施工地も含め土砂災害を完全に防ぐことは難しいことから、地域住民の生命を守るためには、災害発生時の避難場所や避難経路の確認、情報の伝達などのソフト対策が重要と考えています。</p> <p>2 今後は、事後評価をする際のアンケート調査の活用などを含め、危険地区に関する地域住民への周知徹底について、各市町村とよく相談しながら検討していきたいと考えています。</p>			